

## 大静脈ステント施設基準・術者要件

### （施設基準）

- ① がん診療における大静脈症候群の臨床像、緩和的治療の意義、病態ならびにステント治療について、専門的知識を有す複数の診療科の医師らによるチームのもとで適応にかかる患者選択の妥当性を協議する体制を有す施設であること。
- ② 治療後の適切なフォローアップ体制を有す施設であること。
- ③ 緊急時に適切な処置を講ずる機能を有す施設であること。

### （術者要件）

大静脈症候群のステント治療に必要な画像診断ならびにIVR について十分な専門的知識と経験を有す日本IVR 学会認定専門医。

### （その他）

承認後、本治療法の安全性と有効性について、データを収集することのできる体制の構築が望まれる。

なお、本施設基準、術者要件については、承認申請審査の過程や承認後の状況に応じて、適宜見直しを行う。

### 補足：

本施設基準・術者要件は、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会、日本緩和医療学会、日本IVR学会の4学会合同検討委員会により2019年8月に策定され、大静脈ステントは本施設基準・術者要件のもとで、薬事承認、保険収載された。